

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談件数は増加している、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。

特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は依然として、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。また、虐待を経験した人が親になった時に虐待を再現してしまう世代間連鎖を引き起こす場合もあるなど、子どもの一生、さらには世代を超えて深刻な影響をもたらすことが指摘されています。このことから、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動が全国的に展開されます。

子どもたちは、次世代を担う社会の宝です。子どもたちを虐待から守りましょう。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
児童相談所・市子育て支援課へご連絡ください。
- ②「しつけのつもり…」は言い訳
子どもの立場で判断することが大切です。
- ③ひとり抱え込まない
あなたができることから、即実行しましょう。
- ④親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先です。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません。

平成20年度

「児童虐待防止推進月間」標語

助けての
小さなサイン
受け止めて

家族の日・家族の週間

家族の日 11月16日(日)
家族の週間 11月9日(日)～22日(土)
総合的な少子化対策を進めていくためには、国民一人一人が生命を次世代に伝え育んでいくことや、家族の大切さを再認識し、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支える社会にすることが重要です。
そのような視点から、全国で「家族・地域のきずなを再生する国民運動」が展開されています。

■児童虐待の通告先

市子育て支援課 ☎0869-26-5947
夜間・休日の執務時間外 ☎0869-22-1111(代表)

■子どもの家庭生活で、困っていることや悩みの相談ができます。

瀬戸内市家庭児童相談室
☎0869-26-8009
相談できる時間
月～金 午前8時30分～午後5時15分

子育て支援の輪

～みんなが子育ての一員です～

このコーナーでは、瀬戸内市子育て支援ネットワークを構成する関係機関・団体・組織などを紹介します。同ネットワークは、すべての子どもたちの人権を守り、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを目指します。

時間を過ごしています。

「集団の中で行動することで、自分たちで解決できる力やコミュニケーション能力を身に付けてもらいたい」と、指導員の皆さん。誕生日会やゲーム大会などの子ども主体の行事だけでなく、ゆめっこまつり、喜之助バザー、もちつき大会など、保護者主体の行事も行い、子どもたちを中心に、指導員と保護者が手を取り合い協力しながら、楽しく活動を行っています。

■連絡先

ゆめっこクラブ
☎0869-24-2702

子どもたちの成長を願いながらゆめっこクラブは、仕事などで昼間保護者のいない家庭の小学1～6年生(邑久小学校区)を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。
子どもたちは、学校から帰ってくる、宿題をしたり、おやつを食べたり、掃除をしたりと、友達と遊ぶ中で豊かな放課後の



子どもたち・保護者・指導員で協力し合い、ゆめっこまつりを開催しました

11月は「市税滞納一掃強化月間」です

11月は市税滞納一掃強化月間です。市税の納付が遅れている人は早急に市役所、金融機関で税金を納めましょう。

収入状況の変化などにより税を期限までに納めることが困難な場合は、納付方法の相談をお受けしています。税務課収納室までお問い合わせください。

市税は行政サービスのための重要な財源です。皆さんのご負担により市を運営しています。平成20年9月末現在で、納期限を過ぎて未納になっている市税が約7億円あります。滞納額の増加は、行政サービスの低下を招く原因にもな

ります。一部の人の未納により、善良な納税者である市民の皆さんに不利益が生じないように、ご協力をお願いします。

市としても毅然とした態度で市税の徴収・滞納処分を行っています。悪質な滞納者や滞納額が多い人については、不動産・預貯金・電話加入権・給与・生命保険の調査を行い、さらには財産の処分を積極的にを行います。

○平成19年実績
滞納処分件数 201件

■問い合わせ先

市税務課
☎0869-22-2464

不登校・ひきこもり なんでも無料相談会

日時	会場
11月7日(金) 午前10時～ 午後3時	ゆめトピア長船
11月13日(木) 午前10時～ 午後3時	岡山県岡山保健所

上記の日程で不登校・ひきこもりなんでも無料相談会が行われます。秘密は厳守。相談申込先に予約の上、お越しください。

■相談申込先

NPO法人リスタート
☎086-224-2221

■問い合わせ先

岡山県岡山保健所保健課
☎086-272-3943